

橋梁長寿命化修繕計画（変更）の公表について

平成 23 年度から平成 24 年度までに、全ての管理橋梁 44 橋において遠望目視点検を行い、平成 25 年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。

その後省令が変更され、平成 26 年 7 月 1 日に施行された「道路の維持管理に関する省令・告示」により、遠望目視点検から近接目視点検と変更となったため、平成 27 年度に実施した道路橋点検の結果、損傷が著しく進行している橋梁が 2 橋あり、経済性、維持管理性を含め総合的に検討を行い、橋梁長寿命化修繕計画の見直しが必要となったため、計画変更を行いました。

計画変更対象橋梁 2 橋

苦別 3 号橋 補修⇒架換

上目黒小橋 補修⇒架換